|  |
| --- |
| 誓約書  鳥取西部農業協同組合　殿  工事名：JA鳥取西部 大豆乾燥調製施設機能向上工事（建築工事）  　　標記の工事においては、工事を施工する建設業者について社会保険関係法令の遵守を徹底する観点から、下記のことを誓約します。  記  　　次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）をすべての次数において下請負人としないこと。  （１）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務  （２）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務  （３）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務  　　　　　　　　　　　　　　　（元請建設業者）  　年　　月　　日  所在地  商号又は名称  代表者 　 　　 　　　 印 |